

令和 4年 第2回臨時会
令和 4年 2月24日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和4年

第 2 回 臨 時 会

令和4年 第2回 松川町議会臨時会

会 期

令和 4年 2月24日 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
2.24	木	開 会 令和4年 2月24日(木曜日) 午後1時00分	
		開会宣告	56
		議事日程の報告	
		日程第 1 会議録署名議員の指名	
		日程第 2 会期の決定	
		日程第 3 町長あいさつ	
		日程第 4 議案審議(1件)	59
		議案第1号	
		日程第 5 町長あいさつ	77
		閉会宣言	

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第1号	令和3年度松川町一般会計補正予算（第7回）について	2月24日	2月24日	可 決	59

令和4年 松川町議会 第2回臨時会
(第 1 日 目)

令和4年第2回松川町議会臨時会会議録 (第 1 日 目)

令和4年2月24日(木曜日)

午後1時00分 開議

開会宣言

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 議案第 1号 令和3年度松川町一般会計補正予算(第7回)について

第 5 町長あいさつ

閉会宣言

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（黒澤哲郎） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第2回松川町議会臨時会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の臨時会に理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。松川町議会会議規則第126条の規定により6番、大蔵 洋議員、7番、中平文夫議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第2、会期の決定についてお諮りをいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第3、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 皆さん、こんにちは。

それでは第2回の臨時会の冒頭のあいさつとしまして、私のほうから一言ごあいさつ申し上げます。

まずは、新型コロナウイルスの対応につきましてでございますが、まん延防止等重点

措置が3月6日まで延びる中、本当に地域の皆様には不自由な思いをさせております。その中で、令和4年度に向けて様々な動きがございます。なかなか自由にはならないところですが、この令和4年はいわゆるウィズコロナの社会をつくるための年になると思っております。大変苦しい中ではございますが、たくさんのそれぞれの立場の皆様が力を合わせて、松川町をより良いものにしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは今回、上程しております、仮称「元気センター」の解体工事事業につきまして、以前お示しをしました整備計画などから抜粋をしながらおさらいの意味も込めて、元気センター事業そのものについての話を少しさせていただきます。

この元気センター事業につきましては、地域共生社会の実現という大きな目的がございます。この今回ここに至るまでの細かい経過につきましては、以前から再三お示しをしてきておりますので割愛をいたしますが、1番のスタートは平成29年度の老人福祉センターの耐震診断結果がきっかけとして始まっております。

その中で、今後の松川町における社会福祉施設の方向性の検討というのが始まり、県外へ先進事例を視察に行くなど、検討を全庁で進めてまいりました。たくさんの紆余曲折がある中で、最終的に現在の旧商業施設を取り壊し新しく立て直すといった決定がなされ、現在に至っております。

この元気センター事業の考え方について、お示しをさせていただきます。まず、基本的な考え方としましては、地域共生社会の考え方にに基づき、コミュニティを形成するといったための3つの視点がございます。

1つ目は多世代、多くの世代を集める機能をつくるということでございます。

地域共生社会の拠点とすることで、子どもから高齢者まで様々な世代が集まる機能を複合させ、常に多世代が集まる場所とするとともに地域の子どもから高齢者までがお互いに知り合う機会を創出する場所といたします。

また、2つ目としまして、多世代が集まれる場所づくりでございます。

予定地は松川町の中心部に位置をし、役場、学校、病院、図書館などの各施設や、またJR伊那大島駅、コミュニティバスの停留所など、地域住民が気軽に立ち寄れる場所となっております。

3つ目の視点としましては、人と人をつなげる仕掛けづくりでございます。

この「元気センター」を地域共生社会の拠点とすることで子どもや高齢者、また障がい者などが継続して頻繁に会うという場所になることで、様々な人にあった役割が生ま

れやすくなり、仲間意識や相互扶助の感情というのが持ちやすくなるということが期待をされております。

以上、3つの視点によりまして、商業施設跡地に「元気センター」を造るため、今回は現状の商業施設を解体するための予算を上程させていただいております。

また、今回の上程でございます。先般の臨時会でも上程をさせていただき、様々お話をいただく中で、説明を尽くしてきたものと考えております。

この解体工事費につきましては、今回、委託をしております住宅供給公社との打ち合わせにも私自身も参加をしまして、再度、精査の可能性について議論をいたしました。やはり既存の建物の構造や数量に基づく適正価格の積み上げでありまして、削除等の修正というのは大変困難であるということを確認をさせていただきました。これは例えば、新しく造るものについての金額であれば構造や数量、また設備のグレードなどを見直すということでコストダウンを検討することは可能でございますが、解体工事につきましてはなかなかそういった検討の余地がないということをご理解をいただきたいと思っております。そのため、先の臨時会と同額の補正予算の提出とならざるを得なかったことは重ねてご理解をお願いいたします。

また、以前から補正予算提出のプロセスについての意見というのはございました。これはしっかりと受け止めてまいります。

今後、新築の設計の建物の設計につきましては、建設委員会での検討を受けながら方向性を整理し、パブコメもいただく中で基本設計を詰めていくこととなります。この工程の中でも適宜、議会選出の委員の協力もいただきながら、議員各位とも検討結果の共有が図られるよう努めてまいります。

また、この建設委員会におきましては、もう少し新たな、例えば経営者といった視点を持った委員さんを入れられないかというような検討も、提案もいただいておりますので、改めて前向きに検討させていただきます。

また、今回の話の中で解体や新築の方向性、また建設場所の変更に関する意見もございましたが、やはり「元気センター」建設の方針につきましては、2年4カ月あまりにわたる検討委員会での検討を尊重しております。また、この検討委員会に参加していただいている方も、それぞれの母体となるその団体等でも話をできていただいた結果もいただいておりますので、検討委員会の裏にある話し合いも大変長いこと続いております。そのために今年度、新築建物の設計委託料とまた、既存建物の解体設計委託料、これは9月補正ですが、を予算計上して進めてきたという方向もでございます。

これらの点も踏まえまして、今回の臨時会、慎重な判断をお願いをいたしまして、冒頭、町長からのあいさつとさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 令和3年度松川町一般会計補正予算（第7回）について

○議長（黒澤哲郎） 日程第4、議案第1号、令和3年度松川町一般会計補正予算（第7回）についてを議題といたします。

説明を求めます。

岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） 議案第1号をお願いいたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

続いて質疑に移ります。質疑はございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それではお聞きいたします。多少、今までの質問と重複するところがあるかもしれませんが、改めてということでお答えいただければ幸いです。まず、1点目です。

再三、「6,500万円はおそらくそこまでいなくて、金額が余るだろうから」というようなお話をされております。理屈としてはもちろんそれはわかるんですけども、私がいろんな業者からお電話をいただいて「うちなら1,500万円」、「うちなら2,000万円できる」、「なんで6,000万円なんだ」、「余りすぎるにもほどがある」というようなことをご指摘いただいております。いرونなところへ聞く限り多分「2,000万円前後が妥当なんじゃないかな」というふうな声を聞きます。余裕を見て2,500万円とか3,000万円の補正予算でそういう説明があればわかるんですけども、ちょっと6,500万円っていうのは3倍近くになりますので、いくら余るからって言ってもそういうのはどうかと思っています。その辺についてのお考えをお示してください。

例えば3,000万円ぐらいしかかからない事業にも1億円予算くださいって言うようなもんです。どうせ余りますからください、そんなの認めてたら議会に諮る意味なんかない。ですので、ある程度正視な積算の上で安全の係数をかけて、このぐらいの予

算っていうならまだわかりますけれども、ちょっとどんぶりにもほどがあるなと思っています。その辺の考え方を教えてください。それが1点目です。

2点目、先ほど町長の冒頭にもあいさつにもありました。全協でもご説明がありましたように、わざわざ住宅供給公社まで行かれて折衝されてきたということで大変お疲れ様というか、御苦労さまだったと思います。

町長、副町長が行かれたのかな。わざわざ町の代表者と副代表者が、先方の長野市まで訪ねて行って、それで「なんとかならんか」って話をしてるのに、向こうはもう6,500万円でけんもほろろだったっていうふうな話なんですけれど、なんかそれもちょうと失礼な話だなと私自身思っています。一応、町のトップとナンバー2が行って、そういう話を真剣しているのに、なんかまるつきり譲歩してもらえないって、何かなと思っています。ちょっとその辺は結果としてそういうことになったということであればしょうがないんですけど、どういう話し合いがあったのかを教えてくださいなと思います。それが2点目。

3点目です。先ほど木曾の資料を見せていただきました。これは公社が出した理論値ということで、それはわかりますけれども、これ実際に工事はいくらぐらいで落ちたんですかね。その辺の金額も教えてくれたらありがたいです。

以上、3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、加賀田議員の質問にお答えをさせていただきます。

1点目でございます。1,500万円か2,000万円という数字は、私たちは把握はしておりません。ただ一般論としまして、確かに入札差金があるとはいえ、1,000万円や2,000万円、3,000万円の話に6,500万円を盛るという話はございませんので、私ども積み上げた結果として、今回は6,500万円を概算費用として請求をさせていただいております。

2点目の話でございますが、先ほどの説明、私ちょっとそういうつもりでなかったんですが、住宅供給公社を呼んで打ち合わせをしていますので、私たちが長野市まで出かけていったわけではございません。そこはちょっと訂正をさせていただきますが。

やはりその中で、私たちも再三、例えばどこか削れるところがないのかとか、不要なものが盛ってないかということは全部洗い出しをしましたが、やはり適切に積み上げられているということ。また、これが入札にかかる正当な金額であるということを改めて確認をさせていただきました。

3点目の木曾の実際にじゃあいくらっていうのは、ちょっと私ども把握はしておりま

せん。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

実は、昨日は旗日だったんで、おとといですけれども、私、直接住宅供給公社のシオジマ次長と石川さん、この前来てくださった2人ですね。あの2人にお電話して、詳しいことを教えていただきました。結論から申し上げますと「6,500万円っていうのは理論値であり、ペーパーの上での積算のマックス」だって言われました。「最高額だ」と言われました。つまり、これを超えることは99.9%まずなかろうという金額なんだそうです。

で、実際の運用はどうかっていうと、この数字は長野市の駅前であっても、松本市の松本城の横でも通用する数字だと。当然、その土地の解体業者の相場というのがありますので、あとは役場のほうで持っている情報、解体費の単価ですね、「地元の業者さんの情報を持っていればそれを掛け合わせて出すのが普通ですよ」と言われました。

ですので、住宅供給公社さんいわく、「私どもは単なるアドバイザーに過ぎませんので、絶対安全な数字は出しますが、それはあくまで理論値です。長野市でも松本市でも同じ数字を出します。下伊那のことですから、おそらく解体費単価もっと安いでしょう」というふうにおっしゃってました。明確に。電話も録音してあります。良かったらお聞かせします。そういうふうな内容でありました。

何かちょっと食い違えますね、先ほどの町長の答弁と。

ですので、私は「じゃあ3,000万円とか2,000万円っていう業者の声がありますが、それでもいけるんですか」というふうな話をしたら、「それは町が決めることであって、地元の解体業者さんとの単価とすり合わせで出すし、まあ大体郡部のほうではそのくらいの額になるかなと私どもも思っております」と、はっきりこう言われました。ずいぶん違うんだなと思いました。なるほどなと思っています。それについて何か説明がありましたらお願いいたします。

それから、3番目の話でございますが、木曾のやつですね。さっき同じような規模でやっぱ6,000万円くらいかかると言われた。これも私、早速昼休みに住公に聞きに行きました。問い合わせたら同じ答えでした。「これは理論値です。私どもは現場も見たことはございません。図面を見て、それで理論上で机上で計算を積み上げたに過ぎません。どこからも絶対クレームがつかないような最高額を書きましたと。それが実際に自治体でどういうふうに応用されるかは別の話です」というような話がありました。

今さら木曾のことを持ち上げるつもりはございませんけれども、「住宅供給公社はあくまで最高額を理論値として出している。それをどう運用するかは自治体の周辺の解体業者の相場を崩さないようにお願いします」とも言われました。「そこでめちゃくちゃな相場をつくっちゃうと、後の新築をする建築業者さんやそれに伴う土木業者さんの相場観も崩れると、地元の業者のお金がおかしくなっちゃいますということなんで、重々注意されたほうがいいと思いますし、どこもそんなふうにやっております」というふうに言われました。

どうぞ何かご答弁お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

1点目については、理論値というか、私どもは概算費用としてやっております。「入札として下がることは想定はいたしております」という話をしておりますので、そこは同じ話かなと思っております。その中で、実際の業者さんはもっと安いだろうとかそういうことはちょっと私どもは把握した上ではやっておりません。

その2点目の木曾の話にも併せてですが、実際現場を見てというよりは今回、技術支援でございます。以前、議会の皆様にもお示ししたとおり現場を見て積算をしているのは別の設計事務所でございますので、その支援に至って仕様書等の確認とか支援をいただいているという立場ですので、確かにアドバイザーでございます。

ただ、その中でやはり不確定要素があるという話、先ほどもございました。壊してみないとわからないというところがございます。その下の状態は壊さないといけない中でやはりぎりぎり盛っておいて増工、増工というのはまずかろうということで今回、最大額でお示しをしているというのが今までの説明どおりでございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○町長（宮下智博） 3回目で、最後になりますが、町長ちょっとすみません、確認です。今、「下のほう」とおっしゃいましたけれど、半地下のことですか。

ああ、なるほど、わかりました。

答弁いただきました。とにかく住宅供給公社と交渉するときに私が聞いた話だと、今のような形で「地元の解体業者とよく相談はしろ」とは言いませんでしたけれど、その情報をきちっと今までのノウハウがあるだろうからってということで積算をするのが普通だと。「それを持ってないから」って開き直られてもなあってちょっと思いました。持ってなければ持ってないなりに情報収集するなり方法はいくらでもあったと思います。相

見積だっていいんだし。

そういうふうな中での積算の精査を全然しないで、住宅供給公社が示した 6,500 万円をずっと出してくる。今言ったように最高額のマックス、理論値、善光寺の前でも松本城の横でも同じ金額だそうですよ。そういうものをこの下伊那郡松川町のあの場所に適用するという事について私はどうしても理解ができませんし、その交渉はできたはずですよ。電話で話したら私に教えてくれたんですもん。

ですので、「地域の実情に合わせてこの部分を下げないってことはできますよ」って話をしたと思います。だけれど、それをなさらなかった。全貌があくまで、それはそうですよ。理論上はもとのペーパーが変わんなきゃ 6,500 万円のままだと思いますよ。そこを下げたやっつていくために町はどうしたらいいかってアドバイスを求めずに、ただその返事を聞いて 6,500 万円を持ってきた。これはいわゆる「精査した」って言えるんですかね。我々は「6,500 万円っていう数字がどう考えても高いぞ」って話、発端はそこだと思います。その部分に対してもっと誠実に対応すべきなんじゃないですか。町のお金なんだから。税金なんですよ。

ですので、そういうふうなプロセスを踏んでやっていって、金額が下がってればまた今日も違う議案になったと思いますが、そういったことは一切ない。今言った住宅供給公社との担当者との話が全然食い違う。そりゃそうですよね。こちらから「もう下がりませんよねえ」って聞きゃあ向こうもそう答えるでしょうしね。いかがですか。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） ありがとうございます。

積算についてご質問をいただきました。最終的には、入札に向けて予定価格という形でここは煮詰まってくわけなんですけど、予定価格のそもそもの考え方ですが、市場におけます労務単価及び資材機材等の取引価格、工期、施工の実態、これらを適正に反映したものにしなさいってことで、国のほうからも指示が出ているところでありまして、先ほど加賀田議員がおっしゃったように、そういったものの実態に即したものにしなさいというのはそのとおりであります。

公社は、そういった住宅供給公社は、設計にあたっての技術支援を第3者機関として適正な積み上げになっているか、それをチェックしていただくように支援をお願いしております。

じゃあ、実際に積算、これは役場どうやってやっているんだということになりますと、ここはまさに現在、設計委託を出しまして、鈴木建設設計が受注していただいてやって

おります。実際にその積み上げ、その積算の作業というのはこの設計委託の作業の中で実際に即した金額を積み上げていただいているというところです。

6,500万円という金額もそういった今、まだ委託を終わってないんですけども、その途中経過の中で概算で示される部分、そこをちょっと出していただきまして今回お示ししているということです。

ですから、全く公社、公社に全てお願いしているわけではなくて、実際に実態に即した積算というのはまさに今、委託料の中で委託発注をしている、そういう状況でございます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 私のほうからもお話をさせていただきます。

行政の行う金額の決め方というところでございます。今回、概算で枠をとっておいて今後は予定価格が出てまいります。その予定価格までに至る審議においては、加賀田議員がおっしゃるような話があるかなと思っておりますが、現在は概算の積算によるもののお示しでございますので、それはおっしゃるとおりの部分は今後、予定価格を決めていく中でのプロセスかなと思っておりますので、私のほうからも補足させていただきます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） お願いします。

まず、先ほどの町長のあいさつの中で「元気センター」のコンセプト、紹介されました。私は非常に賛成しておりますし、そのままの事業を進めてもらいたいなと思っております。私には先ほど「解体が決定した」というのが昨年の2月の全協でしたか。あのときに仮に決定したとしたら、私の覚えている範囲では報告の中で建設委員会の報告の中でだけだったと思うので、その後、全協や定例会で出てきたのはもう調査だとか解体ありきでどんどん進んでいたんだなという印象しかありませんでした。

そこでちょっと質問ですが、今まで耐震診断でクリアできてない建物に対しては、当然使えないですから解体していったと思っておりますけれども、今まで松川町の過去の実績の中で、私は「ハローミヤ」の今の建物は使えるものだと思っておりますし、当然、耐震強度もある。いくつか問題があつて、駄目だというやつは私の聞いた限りでは全てほとんどクリアできる。

先ほど町長が言ったコンセプトも、あの中でできると思っておりますので、そこら辺の説明をもし松川町の中で使える建物を壊して新築したことが今までかつてあったのか

どうか、それを1点お聞きしたいと思います。

あと、午前中の全協でも「更地にしないとどうやって計画したらいいかわからない」ということを答弁でお聞きしましたが、普通、設計会社ってものがあるとしても山でも畑でもどんなところでも新しい設計ってできるもんなんで、もしできないとしたらそんな設計会社使わないほうがいいと思いますが、そこら辺の答弁がありましたらお願いしたいと思います。

それと全体的な進め方の中で、3つ目として、今まで中央公民館にしろ、建てたときにこういうものになるっていう計画がきちんとできて図面までできて、それで解体と一緒に工事はやっていたかと思うんですが、使える施設を壊してそれからどうやって使うかっていうことを形として進めた経過が今まであったのかどうか。私の覚えている限りだとなかったと思うんで、なぜこのような進め方を、わざわざ先に壊しておいて、しかも計画自体、建物をどういうふうにするかも決まってない。900㎡か1,200㎡か、それ以上か。いくらお金がかかるか建設費にかかるかわからない状態で、解体だけ進めるっていう理由をはっきりとお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは坂本議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、一番最初の話でございますが、今まで検討委員会では示したけれど、議会等では示していないのではないかとこのところでございます。ちょっと繰返しになりますが、令和3年の1月22日の全員協議会につきまして、「元気センター」仮称についての方向性という報告をさせていただいております。その中で1番として、場所は旧「ハローミヤ」跡地とする。2番としまして、建物は改築する。これも説明書きを付けまして、「旧店舗を取り壊し新築をする」というようなお話をさせていただいておりますので、全然報告なしで進めているというのはちょっと少し認識の違いかなと思っております。

また、耐震診断、耐震があるのに壊した例があるのかというところは、ちょっと私、把握をしておりませんので、それはちょっとお答えが今の段階ではできません。

また、中央公民館の例を出しまして、図面までできて進めていくという話が、今回は先に解体という話でございましたが、今回の話につきましては、今年度、令和3年度の当初予算の中で新築の建物の設計委託料を当初予算に盛りさせていただいております。また、既存建物の解体委託料が9月補正での審議もいただいておりますので、今まで審議をしながら進んできたというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） さっきから言っているように、今までももう前回のこの臨時会でも言ったかと思うんですけども、報告は受けているんですよ。もし、その検討委員会の結論、あるいは町長単独の考え方で議会と議論をしてなかったら、議会いらんじゃないですか。全く無視してますよね。報告してありますって。そこが問題だって言っているんですよ。

議論の場は何回ありました、その1月・2月以降に。それが一番問題だと思ってますし、今までの新しいものを建てる時に必ず古いものが使えなくなってから、町民の意見を聞いたりしても、耐震をクリアしてないからもう使えないんだから、じゃあどうするか、新築にしますと。新築にするのに住民からとか使う人、管理する人も含めて建設委員会などいろいろつくって、そこで揉めて、図面がきちんできて、これで予算もいくらかかるとなってから進めてきたというのが今までだったんじゃないかなと思うんですよ。

先ほども言いましたけれども、解体しちゃってからこれから考える。じゃあ予算がいくらになるかわからん。これは概算です。そんなことでこういった事業を進めていくっていうのは、私は絶対あつてはならないと考えております。

今までは、町がちゃんと動いてきたと思うんですよ。「今はわかりません」じゃなくて、やはりそういったところをもう1回調べてもらって考え直すべきことは考え直していただきたいと思いますし、国の補助金が下りないかもしれない。下りなくてもしょうがないじゃないですか。町民の意見も聞いてでも、我々議会ときちんと議論をして、建物がこういうものができていくらかかるんだっていう、少なくとも概算でも2倍も3倍もなるような金額じゃなくて、平米がこのくらいでこのくらいでできますよっていうアウトラインができてから解体でもまったく問題ないと私は思いますので、その点どうお考えか。

少なくとも今までの経過を見れば、保育園にしろ、保育園はまったく新しいところでできていますけれども。そういった経過が、今まで解体する前にどういうことを精査してきたかというのを、もう一度考えてもらって、出し方を考えてもらいたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

やはり愚直にちょっと同じ話になって申し訳ないです。ただ、これはやはり全員協議会、1月22日に示す前にもその都度、方向性等の協議をしてきた中で、また一番大切な

のは当初予算審議にも計上しているということ。また、補正予算にも計上してご説明しているところが議決をいただいているというところは大変大きいかなと思っております。それが今になってやっぱ「認めた記憶はない」と言われてしまうと、こちらも困ってしまうなというところがあります。

また、今までの進め方としましては、私が町長になる以前のもの今、手持ちがございませんので、はっきりした話ではないですが、やはり例えば、中学校の給食棟につきましては、繰越しとなった上、大幅な増額等でなんとかやってきているというところがありますので、そういうことのないように今回進めさせていただきたいなという思いがございます。なので、決して今までが良くて今回が悪いというのはなかなかちょっと一概には言えないのではないかと感じております。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 町長、「議決」と言いました。「議決されてきてここまで進んできた」と。

今月初めに否決した内容と同じものが出てきて、その議決結果っていうのはどう考えているんですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それにつきましては、冒頭、私のほうで話をさせていただきましたが、当然、否決をいただいた、いわゆる否決、修正案の採択でございましたが、0ということで否決をされたと認識しております。

その中で、やはり再度補正予算を上げるにあたって、様々な私も方向性考える中で非公開の会議でも話をさせていただきましたが、再度、補正予算として上程をさせていただくと。ただ、金額については、同じ金額になってしまったことはご理解をいただきたいというような説明を尽くすしかないかなと思っておりますので、一回受け止めた上で、今回また改めてご提示をさせていただいている。

また、その前回の中では、その議論のプロセスが足りないというような話、資料が出きてないというようなこともありましたので、それを今まで説明を尽くしてきたというところで、条件は大分変わっておるかなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 1点、お伺いをしたいと思います。

以前にも説明があったかとは思いますが、この6,500万円の財源でありますけれども、政府資金、また町での町税の割合とかそんなようなことについてはっきりちょっともう

一度確認をしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 今、財源のお話をいただきました。歳入のところを御覧いただきまして、5ページになります。公共施設等適正管理推進事業債ということで5,850万円を今回計上させていただいております。

これにつきましては、既存の建物の解体ということで、6,500万円になりますので、この起債によってその90%が充当できるという形になっておりますので、その6,500万円の90%、それが5,850万円になるわけなんですけれども、それを財源としているということでございまして、90%財源に対しましてこのうちの50%が交付税で措置されるという形になりますので、実質的には45%の補助というような、そんなような状況でございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは質疑を終結し、討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 今まで非常に議論してきました。私は前も話しましたが、確かに改築、新しく改築してやっていくという方向を議会も含めて確認したということはなかなか不十分あったなということは思います。

ただ、解体費用の6,500万円というのは出てきたのは本当年末になってでありまして、これを巡ってやっぱり既存の建物を改修してやって、1,200㎡というかなり広いスペースがありますし、1階フロアで、また「ハローミヤ」旧店舗自体の建物はそのまま残るといふか、その面影といふか建物自体がね。そういう点では「ハローミヤ」に愛着を持った者の1人としては、あの既存の建物を改修して新たな「元気センター」という形で再出発できるような方策が進められないかなという思いがありますので、原案には反対いたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 次に、賛成の方の発言を許可いたします。

塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） では、原案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

私も先ほど町長冒頭のあいさつで述べられましたけれど、多世代が集まる共生の場所、

また多目的な目的のために使われるということでもあります。

子どもたち家庭があり、学校があり、そのほかの場所、サード・プレイスとよく言われていますけれども、子どもたちにとっても職場、家庭でもない、学校でもない、もう一つの場所というものが重要ではないかと思っております。

その中で、同世代の子どもたちだけではなく、多くの世代にわたった友人と言いますか、人生の山も谷も越えてきた人生の先達たちと、またこれから未来に生きようとする子どもたちであれば、お互いに共感を得ることができるのではないかと思っております。

また、こんな場所でありますので、ぜひ今までの検討委員会等の議論もごさいます。忙しい一般の方が長い時間を通して議論をしてくださった結果でありますので、最速と言いますか、今まで利用者の方にお待たせしているという経過もごさいますので、なるべく早くの建設、また計画の進行をお願いしたいという観点で原案に賛成の立場をとらせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに反対討論ごさいますか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 反対の立場から意見を述べさせていただきます。

最初にお断りさせていただきますけれども、反対の議員の中でも「元気センター」建設については反対の人は誰もおりませんが、今回は6,500万円のことについてのことでありますので、そこら辺をお願いいたします。

今回の議案は、先ほど坂本議員も言われましたように、2月1日の臨時会で修正案に賛成ということで否決されたことになっております。これはまったく今回も同じ数字で出されたわけでありまして。

これについても前回、議員それぞれの方、全員の方が意見を述べて決定をしたということでもあります。ですから、6,500万円も含めてでありますけれども、議会の議決したこと、これについてが一番大事じゃないかというふうに思っております。

この議決した内容について、町長のほうは真摯に受け止めることもなく1回否決されたというか修正案に賛成したということでもありますけれども、「もう1回出せばいいわ」というような考えで出されたのか、先ほど精査をしたと言いましたけれども、まったく精査をしたような説明には私は感じることはありませんでした。

3週間前にこの決定した議決事項を当然、いろいろの意見はあるかと思えます。しかし、議会の中でも簡単に変更できるか、そこら辺を重要に考えていただきたいなというふうに思っております。

言葉は適切かどうかはわかりませんが、当初、再議に付すというような考えもあったようであります。しかし、それを止めてまったく同じ数字で出した。これについてはとても私は納得のいくところではございません。

議員5年間やりまして、こういうふうに否決された議案が何件かありました。しかも再度、同じような議案を提出されたことは1回もありません。非常に驚いておるところでございます。

議会の中で、「なぜ結論を急ぐのか」という意見もありましたし、昨年1月に決定をしておるということで先ほども報告はされております。なぜ、去年の1月に決定したのを3月までにやらなくて、今年の3月になって「3月じゃなければ駄目だ」と言ってやらない。そういうふうに急がなければならないのか。「理解を求めていくためにしっかりと協議していったほうがいいんじゃないか」という声もたくさんありました。まったくそこら辺は無視されているのではないかと思います。

それと、建設費についても先ほども話がありましたように、青天井でどんどん上がっていくようでは非常に困るんです。ある程度の概算という予算がない。そこで協議していかないと本当に方向性がまったく見えない。ここら辺が一つの理由であります。

もう一つの理由についてでありますけれども、町長冒頭のあいさつにコロナの件も話がありました。飯田下伊那において、飯田市が人口の割合から言えば多いですけども、松川町、2番目に感染者が多いであります。今までもコロナの対策としていろんな給付金等ございました。近いところありますと去年の暮れには子育て世帯、また今年1月になっては非課税世帯等を対象にして給付金の支給が決定されたところであります。今、このコロナの収束が見通せない中、多額のお金を使って形あるものを壊すということではなくて、今、災害とも言われておりますこのコロナ、これにこの対策費として使うべきだというふうに私は思っております。

以上の考えから今回の議案については反対といたします。

○議長（黒澤哲郎） それでは、ほかに賛成討論はございますか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 私は今回、賛成の立場で討論をいたします。

私は前回、「元気センター」予定地の解体工事予算の審議の進め方、いわゆるプロセスと高額な工事費に疑問があり反対をいたしました。進め方については、高額で、予算にありながら委員会審議や説明時間もないまま、全協だけで一発採決しようとした姿勢には容認をできませんでした。

6,500万円の高額な工事費にも根拠が不明であり、その後、各議員の意見を聞く中で様々な説明がありましたけれども、満足とは言えませんでした。

町は、公共事業ならではの国や県の設計積算基準での適正な計上であり動かさないとということで、誠に残念でありましたが、「国の有利な10分の9の交付金の活用により、町の持ち出しの軽減ができる」との説明がありました。

しかしながら、これ以上議論を長引かせることは私は得策でなく、反対討論の皆さんの重要な意見も尊重していただく中で、地域共生社会をもとに利用者の思いを考え、一刻も早く解体し、予定地に改築工事に向けて前進することを願い、賛成討論といたします。

○議長（黒澤哲郎） 続いて、原案に反対の方の討論をお願いいたします。

米山俊孝議員。

○11番（米山俊孝） 私は、議案第1号のこの補正予算に対しては、反対の立場で討論させていただきます。

私は、前回のときに本当に説明が足りないということをつくづく感じまして、それを求め全協を2回やっていただいて、説明をいただいたわけでありまして、本日の資料を見まして、これだけではなくこれから進めていく、要するに「元気センター」事業そのものに対して、非常に不安を覚えたわけでありまして。これからいくら費用がかかっていくか、どのような面積のものができるか、どのような規模の即したものができるか、非常に疑問点が多くなりました。

そんな中で、特にいろいろなプロポーザルも、既に建物も済んだわけでありまして、むしろこれは総事業として、「元気センター」の解体費も含めた総事業として建直しの事業そのものの組み直し、それを行って2023年をめぐりに最初の目的どおり完成できるように進めるべきではないかと、このように思うわけでありまして。

それらの細かい理由につきましては、坂本議員、また川瀬議員等の発言にございましたので、私は割愛させていただきますけれども、まだまだこれから今そんなことを議論するために建設委員会という形のものがあったと思いますけれども、また、産業界というかわゆる経営者の中からそういうような議論も得たいというようなことを聞きましたけれども、やはりこれはそういったことを進めながら・・・としてやっていくべきものじゃないかという思いの中で反対をさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに賛成討論の方ございませんか。

中平議員。

○7番（中平文夫） 私は賛成のほうで答弁させていただきます。

この前もお話ししましたけれど、議論は大分尽くされているというように感じております。

賛成する理由はいくつもありますけれど、その1つ2つをご紹介しますけれど、今この時期に「元気センター」に何億円も投資するのかなというようなご意見もありました。先ほど川瀬議員からもそのような話がありましたけれど、とはいえ、事業は事業として前へ進めてはなくてはならない。問題を先送りしていると、それだけ物事が遅れてくというように感じております。

この問題は、コロナ禍になる以前からの問題であります。コロナになってから始まった事業ではありません。その以前からやっている事業です。それが延び延びになっているというような形であります。

で、コロナになって老人福祉センターを利用できずにいる方々があちこちで仮住まいをやっております。そういった人たちの利用している人たちのことにも耳を傾ければ、私はそういう人たちを置き去りにするのは今では得策ではないと思っております。私は、利用者の立場に立ってこれは賛成したいと思っております、

2つ目として、先ほど間瀬議員も言うておりましたけれど、公的資金が使えるという部分もあります。公的資金を同じ税金で使っているから同じだと言われる方もいます。しかし、公的資金をうまく使えば、同じ町税で多くのものができるというように感じております。だから、そういうものがあるのであればきちっと使ってやっていく、その時期は今だというように感じております。

3つ目として、議会でもこの間も言いましたけれど、石川県の「佛子園」等々を研修行ってきました。早く造りたいというのがあります。議会が提案している障がい者とか健康者、高齢者、あるいは若い保育園とかそういった方々も一緒になって区別せず一緒にみんなが垣根なく生活できるような、そういう場所、早く造りたいというようなこともあります。

これは前からこの問題はコロナ以前からの問題でありますので、もうそろそろ結論を出すべきだと思っております。

したがって、原案に賛成の立場で答弁させていただきました。

○議長（黒澤哲郎） それではほかに、原案に反対の方の討論をお願いをいたします。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） この修正案に反対の立場で意見を述べさせていただきます。

先ほど、塩沢議員でしたか、「子どもたちに、また年寄りにより良い施設を」っていうことであります。また、「施設自体を早く造ってほしい」、私も同じです。

ただ、次の施設がどういうふうになっているか、先ほど質問の中でも言いましたけれども、まだほとんど決まってない。プロポーザルは出ましたけれども、決定しましたけれども、我々議員にちらっと見せただけできちんとその図面も出てないまま解体だけ進めるっていうことは、あり得ないと考えております。

やはりきちっと煮詰めてどういう施設を造るんだ。そういったものがきちんとできた上で「じゃあ解体のほうがいいね」、メリット、デメリット両方合わせた中で「解体しないとできないね」っていうものがあれば当然、解体して新しい施設をつくれれば良いと思うんですが、今の状態でまだこれから設計をする。逆に言ったら今の施設じゃ使えないっていう理由もないままただ取り壊す。そんなことを進めていいわけがないと思います。やはりここは、1カ月、2カ月かかるかもしれません。もっとかかるかもしれません。ですが、いいものを町民に造って使ってもらう。その目的を果たすためには今、解体じゃない、そう私は思いますし、仮に改修でいけば、先ほどから何人から意見が出ています。早く造ってほしい。遺跡の発掘も未だどのくらいかかるかわかりません。解体をしたら必ず遺跡発掘調査費・調査期間っていうのが出てきます。遅くなるんですよ。

早く町民に使ってもらうんだったら、壊さずに解体せずにあれを利用する方法で、検討委員会のほうからの意見も見させていただいていますけれども、やはりどう使っていくか、何を造るかじゃなくて、あるものをどう使っていくかっていう意見が何人からか出てたかと思います。そういった使い方をするっていうところまできちんと突き詰めてから、解体じゃなければ解体したらもう後戻りできません。ここで1カ月、2カ月、3カ月か4カ月になるかもしれませんが、もう一度立ち止まってこの解体費用に関しては反対し、もう一度考える時間をつくったほうが私はいいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 次に、原案に賛成の方の発言を許したいと思います。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私は、前回の臨時会と同様で賛成をしたいというふうに思います。

その1番の理由は、やはり40%の国庫からの支出金があると、そのことが一番大きいわけではありますが、議員13人おられますが、「元気センター」の建設に反対しているものは1人もおりませんので、どっちにしろ造らんならんとそういうことが前提にあります。

ただ、非常に残念だと思うのは、町長が能力がないなと思います。町長は町長の考えもあるんだけど、議員があれだけ半分は否決をしたわけでありまして、どういふことかっていうとやっぱし 2,000 万円が 6,000 万円になるっていうのは、いろいろなきちっと見積もってないところもありますけれども、普通一般の町民の常識から考えて「それじゃどんどんやれ」なんていう人はそんなにおらんと思います。ここ数年間でありますけれども、3倍でありますので、そういうことからやっぱし本気になってやっぱし原資を使うときに考えにやいかんというふうにまず思いますし、もう1つは、900にするんだか 1,400にするんだかわからんと。そんなあやふやなことで、建設をこれからっていうのも非常に不安に思います。

どうしてかっていうと、そのいいものを造って新しいものを造って使っていただく皆さんはそれは使い勝手が良くて、これはいいっていうのは、それは上にませがないと、どこかでいくかわからんとというふうに私は思っておりますので、3億 2,000 万円が7億円になるんだか8億円になるんだかわからんけれども、そんな先の全然見えんような計画を議会がみんな承認してっていうことになると、本当にどういうことになるのか不安に感じます、はっきり言って。

一般の町民のやっぱし常識から考えにやいかんっていうふうに思うんです。

ただ、くどくなりますが、今回は私は賛成をしたいと思います、前回の同様に。早く、町長は「今年度中に目鼻を付けんと来年のことはわからん」っていうようなご発言もありましたんで、町長の執行権の中でどうしても今年にやりたいと。そういうことで、しかも国庫からの支出金が多いというようなことで、全体から考えると町民益があるとそういうふうに思いますんで賛成をいたしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 次に、原案に反対の方の討論をお願いいたします。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 原案に反対の立場で討論させていただきます。

造る、造らないの話は、皆さんそれぞれの思いもあると思いますし、それはそれで結構かなというふうに思っておりますが、私は町会議員という立場の職務を全うするというふうな意味で反対討論をしたいと思います。

正直、こういう思いがあるから造るとか、こういう思いがあるから別の場所に造れとっていうのはほかの皆さんのそれぞれの意見だと思いますので、それは尊重したいと思いますが、結局どんぶりで予算出されてきて、それを認めちゃうと結局これからも同じようなことが起こるわけですよ。さっきも言ったように、どう考えても 1,000 万円

の事業だなんていうものを平気で 5,000 万円の予算要求してきて、いや「どうせ余りま
すから」、言ってることはそれと同じ理屈ですよ。議会の権能なんて何もないじゃないで
すか、そしたら。我々は精緻にチェックするからこそ、税金は経済的に、合理的に、効率
的に使われるんですよ。それをどんぶりの要求に対して「はい、そうですか」ってどうか
と私は思ってます。私自身が許せません、それは。

それからもう 1 つです。

そうは言っても、そんな反対ばかりしてたら前に進みませんので、行政と議会は合
意形成の場を持つんです。何度もたたき台を出して「これならどうだろう」、「これなら
どうだろう」、議員も「こうしたらいいんじゃないか」、「ああしたらいいんじゃないか」
っていうことでだんだんといいもの、合意点を探っていくというのが普通だと思います。
ただ、今回、町長がしてきたことは、一方的な情報提供だけです。あなたは「プロセ
ス、プロセス」と言いますが、合意形成する気はさらさらないんだなと思いました。
プロセスと合意形成はまったく別ものですよ。

前回の 11 日の全協に出してきたライフサイクルコストには、30 年ものに解体費の引
き当てがない。それは当然あれが一番安くなりますよね。今回の資料に関しては 2 分の
1 計算がおかしい。私が調査してみたところによれば、住宅供給公社とろくな交渉をし
てない。住宅供給公社のほうから「こうしたらどうですか」、私のほうが数字は教えられ
ました。木曾の資料をわざわざ出してきてじゃあ実行予算がいくらなのか知らない。勉
強が足りないですよ。しかも「地元業者の解体費の相場わからないから」何をそんな割
り切られて言われても困りますね。わかってなければどうするんですかね、この先の自
治体は。

それをまあ言い方は悪いですけど、ねちねちねちねち重箱の隅をつつくようですけ
れども、チェックしていくのが議会の役目であって、「まあいい信用しているからやっ
てやらしてみるか」そういうケースもあるでしょうけれどもね。私自身はことあなた
に関してはそれはできない。

ですので、どうでもいいですけども、議会の権能として僕は最後の自分の良心を守
りたいと思っています。

よって、反対いたします。

○議長（黒澤哲郎） 次に、原案に賛成の方の討論を求めたいと思います。

松井議員。

○13番（松井悦子） 10 何年前くらいですかね、全国の建設労組から大きな陳情と言います

か、請願と言いますか、当然、国会のほうでも問題になりました。末端の建設労働者、全国の何千万という建設労働者ですね。この公契約について、要は、公契約が安ければ安いだけ末端の建設労働者の生活を圧迫するという、そういう現実が今よりも顕著だったわけです。それで当然、地方議会でも陳情が出たことがございました。それはおそらく採択をされて国へ上げられたと思いますが、国のほうでも先般、1週間くらい前でしたかね。最低の水準をちょっと数字を忘れました、0.25 でしたか 2.5% でしたか、引き上げよという、そういう方針が出されたということを報道で知りました。

それについては先般、町のほうからも資料を示していただいて、国の基準といったようなものを示していただいたというふうに思っておりますが、そういった国の基準に従って、県の住宅供給公社ですか、当然、それで試算をされたのが今回の 6,500 万円だったというふうに理解をしております。

公の立場では、民間の感覚で積算をするわけにはいかないということです。高ければ高いほど、末端の建設従事者が守られると、そういうわけではないですけれども、そこに公が行う事業に関して、最低の基準が決められているというそういうことから「1,000 万円のできる」、「2,000 万円のできる」という民間同士ならこれはもうお互いの合意ですから仕方ありませんけれども、公には公の責任があるということです。

そういったこともありまして、今回のその金額について、盛んにいろいろ言われておりますけれども、それは認識の違いだと、間違いだというふうに私は思います。

賛成の立場で討論をいたしました。

○議長（黒澤哲郎） 次に、原案に反対の方の発言を求めます。

ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは討論を終結いたします。

討論を終結し、採決を行います。

議案第 1 号、令和 3 年度松川町一般会計補正予算（第 7 回）について、賛成の方の起立を求めます。

（7 名起立）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、議案第 1 号、令和 3 年度松川町一般会計補正予算（第 7 回）については、可決されました。

=== 日程第5 町長あいさつ ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第5、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは臨時会の閉会に際しまして、私のほうから一言ごあいさつをさせていただきます。

今回の「元気センター」の解体工事費につきましては、大変多くの議論となりました。また、この中で本日、確かにお認めはいただきましたが、やはり大きな反対をいただいた議員さんもいらっしゃいました。これは各議員さんおっしゃるとおり、住民の声の一つでもあると思っております。

ここから先はやはり「元気センター」を推進するために、考え方や今後の計画等につきまして、さらにより情報を住民の皆様へ伝えながら、議会の皆様とともにより良い「元気センター」の建築の方向性は一緒だということは改めて確認もさせていただきました。

今後も大きな金額を動かす場合、やはり前もっての説明とか、わかった時点での情報提供などは心がけてまいります。

また、皆様にもたくさんのご理解、ご協力をいただいておりますので、これも受けて、ただ私たちとしてはきちんと住民の大多数のほうを向いて町政進めていきたいなと思っております。

今回大変、ありがとうございました。

閉 会

○議長（黒澤哲郎） これにて令和4年第2回松川町議会臨時会を閉会といたします。

午後2時13分 閉 会

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日
		2月24日
1	塩 沢 貴 浩	○
2	米 山 義 盛	○
3	加賀田 亮	○
4	米 山 郁 子	○
5	川 瀬 八十治	○
6	大 蔵 洋	○
7	中 平 文 夫	○
8		
9	坂 本 勇 治	○
10	森 谷 岩 夫	○
11	米 山 俊 孝	○
12	間 瀬 重 男	○
13	松 井 悦 子	○
14	黒 澤 哲 郎	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		2 月 24 日
町 長	宮 下 智 博	○
副 町 長	岡 田 憲 輔	○
教 育 長	小 平 順 一	○
総 務 課 長	米 山 政 則	○
まちづくり政策課長	佐々木 保	○
住 民 税 務 課 長	池 上 徹	○
会 計 管 理 者	池 上 徹	○
保 健 福 祉 課 長	加 山 隆 浩	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○
建 設 水 道 課 長	原 高 広	○
リニア対策課長	小 沢 雅 和	○
こ ども 課 長	下 井 昭 二	○
生 涯 学 習 課 長	福 島 俊 美	○
議 会 事 務 局 長	塩 倉 智 文	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		2 月 24 日
議 会 事 務 局 長	塩 倉 智 文	○
書 記	高 橋 直 人	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和4年 月 日

松川町議会議長 黒 澤 哲 郎

署名議員 大 蔵 洋

署名議員 中 平 文 夫